

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	紫波町中小企業等消費喚起業務	①キャッシュレス決済サービス「PayPay」のユーザーが買い物をした際にボーナスポイントを付与するキャンペーンを実施することで、PayPayユーザーの紫波町内での消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける中小企業等の活性化を図るほか、生活者の消費の下支えに寄与する。 ②中小企業等消費喚起業務委託料 49,169千円 ③積算根拠 (1)第1弾:10/1~31 ・PayPayボーナス 10,611千円 ・手数料・プラットフォーム利用料 1,530千円 ・対象店舗広告ツール作成費 481千円 ・事務費 232千円 ・消費税 224千円 (2)第2弾:2/1~28 ・PayPayボーナス 32,500千円 ・手数料・プラットフォーム利用料 2,625千円 ・対象店舗広告ツール作成費 560千円 ・事務費 79千円 ・消費税 327千円	R7.6	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨プレミアムポイント事業	①協同組合紫波町ポイントカード会が実施する地域通貨システムでの電子マネーチャージ額に対し、使用期間を限定してポイントを付与することにより、地域通貨ユーザーの紫波町内での消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける中小企業等の活性化を図るほか、生活者の消費の下支えに寄与する。 ②地域通貨プレミアムポイント事業 17,240千円 ③積算根拠 ・プレミアムポイント 15,000千円 ・広告宣伝費 350千円 ・会場費 140千円 ・通信費 28千円 ・消耗品費 60千円 ・システム利用料 700千円 ・人件費 786千円 ・雑費 176千円 ④町内中小企業者及び一般消費者	R7.10	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	灯油高騰対策特別助成金	①灯油価格の高騰を踏まえ、冬期間における経済的負担の軽減を図る。 ②低所得世帯等へ暖房のために必要な燃料等の購入に要する費用に係る助成金、会計年度任用職員人件費、郵便料、印刷製本費 ③助成金…2,450世帯(1世帯7,000円助成) 17,150千円(1/2県補助(生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金8,575千円)) 人件費等…2,395千円(交付限度額を超える970千円は町一般財源) ④・高齢者世帯、障害者世帯又はひとり親世帯であり、住民税非課税世帯 ・生活保護世帯	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策緊急支援事業	①全町民が直面している食料品の価格高騰に緊急に対応するため、全町民を対象とできる他事業と比較してより効果が高く早急に支援がいきわたる事業として現金給付を実施し、全町民の生活支援・消費の下支えに資する。 ②食料品高騰にかかる特別加算1人3,000円を含めた給付金、事務費 ③給付金…32,440人(1人8,000円助成)／259,520千円、事務費…人件費、需用費(事務用消耗品費等)、役務費(郵便料等)／15,897千円 ④全町民	R8.1	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨プレミアムポイント事業(R7②)	①地域通貨システムでの電子マネーチャージ額に対し、使用期間を限定したポイントを付与することにより、地域通貨ユーザーの紫波町内での消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける中小企業等の活性化を図るほか、生活者の消費の下支えに寄与する。 ②地域通貨プレミアムポイント事業委託料 26,673千円 ③積算根拠 ・プレミアムポイント分 24,000千円 ・広告宣伝費 330千円 ・通信費 117千円 ・会場費 190千円 ・事務費 320千円 ・リース料 700千円 ・人件費 816千円 ・雑費 200千円 (計 26,673千円) ④町内中小企業者及び一般消費者	R8.2	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業(介護施設等)	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、経営が厳しい状況となっている事業者に対し支援金を交付することにより、事業継続を支援し、介護事業の維持を図る。 ②支援金(高熱費・燃料費等支援)、事務費 ③@60千円×19事業所、@80千円×17事業所、@140千円×20事業所、事務費(需用費、役務費)9千円 ④町内に事業所を有する介護事業所	R8.2	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業(社会福祉施設等)	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設へ支援を行い、社会福祉事業の継続的かつ安定的実施を図る。 ②障がい者施設支援金 入所施設140千円、通所施設80千円、訪問系施設60千円、事務費 ③@140千円×8件、@80千円×11件、@60千円×3件 事務費(役務費)5千円 ④町内に所在地のある福祉施設等	R8.2	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業(医療機関等)	①物価高騰の影響を受ける医療機関等へ支援を行い、医療機関等の事業の継続的かつ安定的実施を図る。 ②医療機関支援金 100床以上の入院病床を有する病院140千円、99床以下の入院病床を有する病院、診療所及び歯科医療施設80千円、休日当番薬局である調剤薬局60千円、事務費(役務費)11千円 ③@140千円×1件、@80千円×25件、調剤薬局 @60千円×9件、事務費(役務費)11千円 ④町内に所在地のある医療機関等及び調剤薬局等	R8.2	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家経営継続支援給付金事業	①配合飼料価格は国際相場の高騰や円安の影響、海外情勢に伴う穀物価格の高止まりしていることから、経営が圧迫されている畜産農家の経営継続のため支援する。 ②支援給付金、事務費 ③肥育牛1頭あたり10千円(繁殖牛4頭、子牛4頭、豚6頭、鶏300羽で肥育牛1頭分として換算) 給付金@10千円×1,230頭=12,300千円、事務費(需用費、役務費)26千円 ④町内畜産農家 98経営体	R8.2	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥育農家支援給付金事業	①素牛価格高騰の影響を受けている町内肥育農家(JA畜産部会肉牛専門部会委員)の経営継続のため支援を行う。 ②支援給付金 ③出荷頭数1頭 50,000円×150頭 ④町内肥育農家 7経営体	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料高騰対策支援事業	①電気料金高騰の影響を受けている土地改良区等における農業水利施設の維持管理費に対する支援を行い、農業生産基盤を守る。 ②補助金 農業水利施設における電気料金(高騰額分) ③補助金 R7.6～9月分(農業用水使用期間)の高騰額分の3/10の額 高騰分2,613千円×3/10=784千円 ④町内に受益地を持つ土地改良区	R8.2	R8.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒造用原料米価格高騰対策支援事業	①酒造用原料米の価格高騰の影響を受ける酒蔵の経営維持を図るため、原料米の価格高騰分の一部を補助する。 ②補助金 ③米を主原料に醸造事業を行っている酒造事業者のR7原料米仕入れ数量2,894俵×4,900円 ④米を主原料に醸造事業を行っている酒造事業者6者(清酒4者+その他の醸造酒2者)	R8.1	R8.3